

## 愛知県動物愛護推進協議会平成29年度第1回会議議事録

- 1 日 時：平成29年8月4日（金） 午後1時30分から午後3時まで
- 2 場 所：愛知県東大手庁舎 402会議室
- 3 出席者：（委員）矢部委員（会長）、齋藤委員（副会長）、石川委員、大羽委員、狩野委員、清水委員、鶴田委員、牧野委員、山本委員、脇田委員  
（事務局）生活衛生課 増野課長、高柳主幹、森課長補佐、岡主任主査、冨田主任  
動物保護管理センター 牧野業務課長

### 4 概要

#### (1) あいさつ

##### 【生活衛生課 増野課長】

委員の皆様方には、お忙しい中、また暑さが大変厳しいところ、愛知県動物愛護推進協議会平成29年度第1回会議に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、日ごろから、本県におきます動物の愛護と適正な管理の推進に、御尽力をいただいておりますことを、重ねてお礼申しあげます。

さて、本協議会につきましては、平成23年7月に設立いたしました、今回御就任いただいた皆様方は、第4期目の委員となります。

本県の動物愛護管理行政につきまして皆様方の御理解・御協力をいただきますよう、よろしく願いいたします。

また、本日の議題として、平成28年度の推進計画の進捗状況及び、平成29年度の動物愛護管理推進計画の取組につきまして、御説明させていただきます。

本日は、委員の皆様方の豊富な御経験、御見識に基づき、専門的な視点から、活発な御意見をいただければと思います。

今後とも動物愛護施策の推進に関しまして、一層の御指導・御支援を賜りますよう、重ねてお願いしまして、開催にあたってのあいさつとさせていただきます。

#### (2) 議題

##### ア 愛知県動物愛護管理推進計画の平成28年度の進捗状況について

事務局 岡主任主査 資料3により、平成28年度の進捗状況を説明。

##### 【清水委員】

引取数が大幅に減少している理由は何か。

##### 【事務局】

特別に28年度だけ減少しているわけではない。飼い主がいない猫については、徐々に引取数が減少してきている。また、飼い主がいる犬猫については、継続的に飼養するよう指導したり、自ら次の飼い主を探すように説得したりすることが定着してきたという印象がある。

##### 【清水委員】

臨床をやっていると犬の引取数が減少するのは理解できるが、猫の引取数が減少しているのは、県が引取拒否をしていることが理由か。

##### 【事務局】

苦情がきた際に安易に確保して動物保護管理センターへ持ってこないように指導している。生まれて間もない子猫については、野良猫であれば近くに親猫がいるため、安易に人が確保すると親猫が飼育放棄してしまうため、自活できる場合は、無理やり引き離すことはしないように指導している。

##### 【矢部会長】

動物取扱業者に関する指導について、施設は全部で何件程であるのか。

##### 【事務局】

名古屋市、岡崎市を除く愛知県においては、施設の件数としては1500程である。業種により異なるが、登録件数は1889件である。

【大羽委員】

動物取扱業の監視の際に、営業禁止等を指導した事例はあるのか。

【事務局】

監視の際に、直ちに営業禁止となるわけではないが、不適切な事項があれば継続して指導することになる。実際に今まで、動物取扱業者への措置命令・営業停止等の事例は1件もない。指導することにより、改善される施設も当然あるため、1回の監視だけで判断することはしていない。

【大羽委員】

最終的に、営業禁止となることはあるのか。

【事務局】

改善指導に従わなければ、最終的に営業禁止となることはある。今までは、段階を踏んで改善してもらっている。

#### イ 愛知県動物愛護管理推進計画の平成29年度の目標について

事務局 岡主任主査 資料4により、平成29年度の目標について説明。

【清水委員】

災害発生時における対応について、各市町村との間で県が行う会合等の計画はあるのか。

【事務局】

具体的に、市町村全てに対する計画は今のところ無いが、例年市町村を対象に狂犬病予防・動物愛護業務の担当者を集めた研修会を開催しており、その際に啓発物資を配布したり、被災動物対策の講師を招いたり、災害対策の情報共有をしている。

昨年度は、蒲郡市の総合防災訓練に展示のみであるが、平常時の防災対策の啓発を実施した。今年度は、まだ具体的に展示の予定はないが、市町村と連携していきたいと考えている。

【矢部会長】

地震等の災害は、必ず発生することがわかっているため、対策をしていって欲しい。

#### ウ 平成29年度愛知県動物愛護推進員の委嘱について

事務局 岡主任主査 資料4、5により、愛知県動物愛護推進員の委嘱について説明。

【矢部会長】

自治体により動物愛護推進員は様々な形があるが、今後愛知県においては、どのような方向性で進めていくのか。

【事務局】

愛知県動物保護管理センターでは、動物愛護団体をボランティア協力団体として登録しており、無償で様々な動物愛護啓発活動に協力いただいているところである。動物愛護推進員の制度がその後からできており、協力団体の活動が推進員の活動に類似しているという現状があるため、協力団体の役割と推進員の役割とをうまく調整できるように考えたい。

【矢部会長】

協力団体と推進員が役割分担して行うのがよいのか、協力団体が推進員として活動するのがよいのか、どう考えるか。

【事務局】

団体によって人数、得意分野が異なるため、団体、推進員どちらにも支障が出ないように、活躍していただきやすいよう制度を整備したい。

**【大羽委員】**

推進員の人数は決まっているのか。

**【事務局】**

現在、動物愛護推進協議会委員から動物保護管理センターの所管区域で4名、中核市で各1名推薦していただき、合計7名の推進員にお願いしている。動物愛護推進員制度が開始された当初は、内容が詳細に決まっていなかったため、各エリアで1名ずつスタートした。

**【大羽委員】**

可能であれば、各エリアの推進員を増やして、ボランティアと協力して活動して欲しい。

**【矢部会長】**

愛護動物も種類が増えているため、爬虫類等のペット動物に対応できるようにした方がよいと考える。

エ 動物愛護に関する最近の動向について

事務局 岡主任主査 資料6により、重症熱性血小板減少症候群（SFTS）の注意喚起について説明。

**【矢部会長】**

SFTSウイルスはどのようなウイルスなのか。

**【事務局】**

マダニに咬まれることによって感染することが知られており、人への感染事例は西日本に限定されている。愛知県では症例報告はされていない。今回通知にいたった経緯は、亡くなった方がマダニに咬まれた形跡が無く、SFTSを発症した野良猫に咬まれたことにより感染したと思われる事例であり、SFTSに感染した動物から人が感染するという新たな感染経路が発見されたからである。

(3) その他

ア 「中央環境審議会動物愛護部会」（第44回）について

**【脇田委員】**

環境省の中央審議会が今年の3月からスタートして、8月に第2回目が開催される。

環境省が今後の法改正の審議の内容について示しており、大きな課題としてはマイクロチップ問題がある。マイクロチップの登録と犬の登録が別々になっている現状を、一本化していくことについて今後検討していく。

もう一つの大きな課題としては、幼齢の犬猫を親等から引き離す理想的な時期の問題についてである。49日は法律で決まっているが、56日の科学的知見について検討することとなっている。海外においても56日の確たる根拠というものが無いが、動物愛護の上で大型の動物を多頭飼育をする国では、56日は重要となってくる。

環境省だけではなく、業界あげて課題に取り組んでいきたいと考えている。

**【清水委員】**

犬猫の社会化の時期の飼い主教育を上手くやる必要があると思う。

**【大羽委員】**

犬には大きさがいろいろあるため、親犬から引き離す時期について、全ての犬種について同じ時期に引き離すことが適切であるのか。

**【脇田委員】**

おっしゃるとおりだと思う。離す時期も重要であるが、犬が育つ環境も重要であるし、ペットと猟犬でも異なると思う。現在環境省が海外の文献等のデータを集めているところである。

**【矢部会長】**

離す時期等の行動学的な事は、実験を行うことができないため、症例をたくさん集めて、統計処理をするしかない。

イ 愛知県獣医師会の活動について

**【清水委員】**

愛知県獣医師会は、2月に災害時における動物救護活動に関する協定を締結したため、これに基づいて協議会で作製したマニュアル等を改正しようと準備をしている。

全国的にはVMATの構築が検討課題となっており、災害動物医療研究会から講師を招いて愛知県でも研修会を7月1、2日に行った。これから愛知県獣医師会においてもVMATを構築しようとしている。

また、学校動物のふれあい教室については、今年度は54校の申し込みがあり、順次実施する予定である。教員向けセミナーについては、昨年度は8月7日に開催し、教員関係者50名、獣医師26名が参加して開催した。今年度は8月10日に開催予定であり、現在約60名応募がある。

学校飼育動物に関しては、学校動物飼育ハンドブックを今年の1月に発刊し、全県下の小学校に獣医師会から無償配布した。学校教育獣医師制度を設けており、それと併せた形で学校側が独自で動物を飼育して獣医師会がサポートに回る体制をつくらうとしている。

**【矢部会長】**

学校動物飼育ハンドブックはインターネットからダウンロードできるのか。

**【清水委員】**

ハンドブックは販売している。

ウ 名古屋市の活動について

**【石川委員】**

名古屋市では、きずなカードを犬の集合注射会場で配布した。平常時の備えを啓発するとともに、飼い主の責任を感じてもらふこと、災害時の避難所での受け付けをスムーズにすること等を目的としている。今後は、いろいろな機会に配布していく予定である。

また、名古屋市では「ワンちゃんサポートバッジ」を作製しており、「目指せ殺処分ゼロ！犬猫サポート寄附金」において寄附をしていただいた方に配布している。また、他にも、動物愛護センターで教室に参加していただいた方等にも配布している。動物愛護センターだよりも寄附していただいた方にお送りしている。経過を報告することで、寄附をしていただいた方とつながり、毎年、寄附を継続していただければ有り難いと考えている。

「チワワのミニー」という絵本を命の教室に参加した子ども達に配布し、ご両親と一緒に読んでもらうようお願いしている。絵と文章は動物愛護推進員が作製した。今年度も動物愛護教室で配布し、動物愛護の推進を図っていきたい。

**【矢部会長】**

動物愛護センターだよりは、年に何回発行しているのか。

**【石川委員】**

年2回発行している。

エ 岡崎市の活動について

**【狩野委員】**

20年、30年計画で動物愛護の啓発を実施していこうとしている。子どもたちへの教育に今一番力を入れている。学校飼育動物の飼い方教室については、岡崎市獣医師会に委

託している。

また、昨年度から小学校を対象に「いのちの教室」を実施している。「いのちの教室」の開催については、教育委員会と協力していくことも検討している。

夏休みの自由研究として「あにもで保護された犬猫について調べてみよう」という講習会を小学生を対象に実施したが、小学生低学年に対する伝え方が検討課題となった。

【大羽委員】

アンケート結果はまとめられているのか。

【狩野委員】

アンケート結果は毎回まとめている。子どものアンケート回答では、まだこちらが伝えなかった内容が伝わっていないようだったため、伝え方を考える必要がある。

【大羽委員】

殺処分については、伝え方によっては、殺処分する人たちが悪者になってしまうため、伝え方がとても難しいと思う。

#### オ 豊田市の活動について

【鶴田委員】

犬の名札を登録時とセンターに収容された犬の返還時に渡している。猫の名札は、猫の譲渡会で正式譲渡が決定した方に渡している。犬については、平成27年度から、猫については、平成28年度から渡している。

また、豊田市ではミルクボランティアの育成を昨年度から実施しており、今年度から預かりをお願いしている。講習会を受講した方の半分くらいがボランティアとして登録していただいた。収容中の死亡は、環境省では殺処分数に含まれるため、ミルクボランティアに子猫の飼育をお願いすることで、殺処分減少につながると考えている。